

中国電気保安協会は高度な技術力と組織力で
お客様の電気使用をサポートします

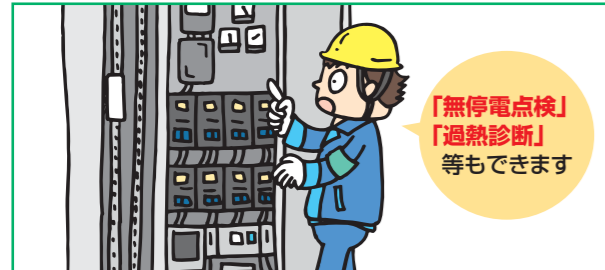


お客さまに安心いただける
サービスを提供します



私たちはこんなことをお手伝いします

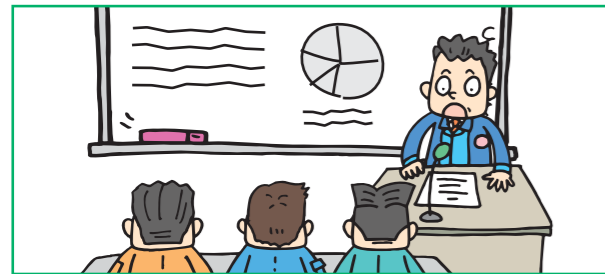
●キュービクルなどの定期点検



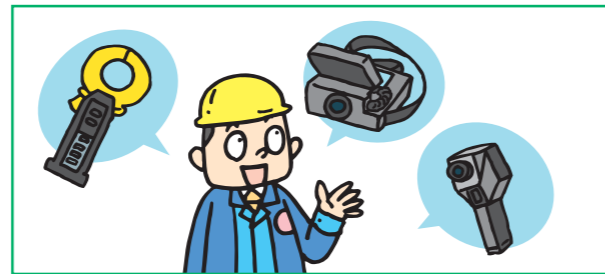
●官庁申請手続きなどの代行



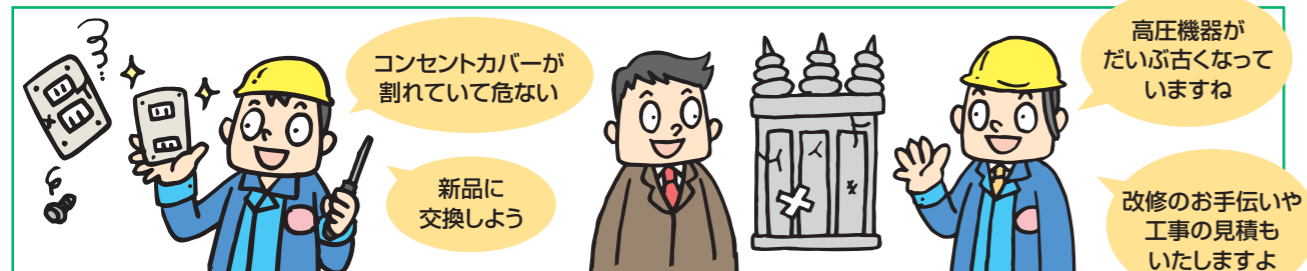
●電気使用安全に関する講習会・懇談会の開催



●高性能試験器材での精密点検

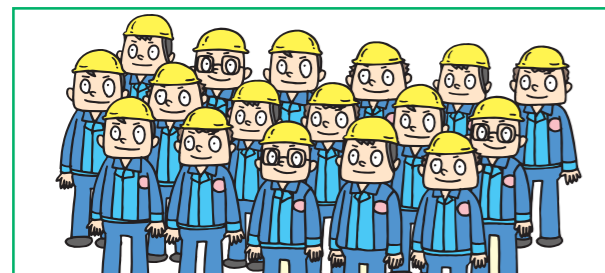


●設備改修

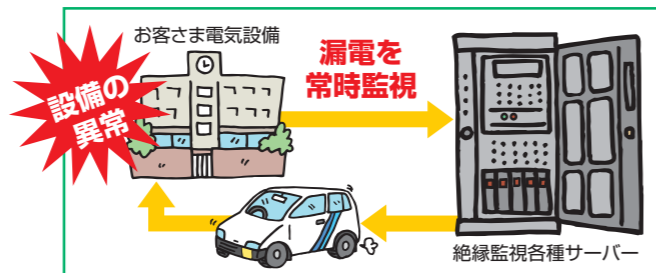


私たちは備えています

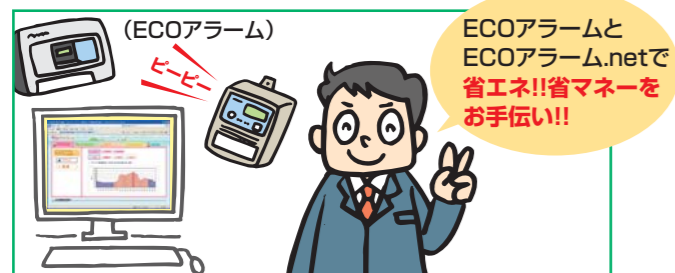
●大規模な点検・試験や広域災害時などにも
有資格者500名の組織力で対応



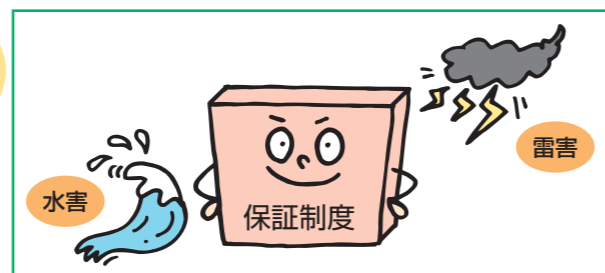
●中国地方全域・24時間365日体制の事故応動



●デマンド管理装置による省エネルギー



●安心の受電設備保証保険制度を導入



お客さまに安全と安心をお届けします

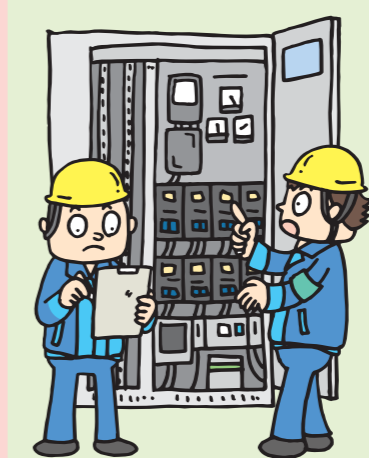
電気設備のトラブル対応

突然の停電・トラブルには、24時間365日いつでも対応いたします。



定期点検

お客さまの事業場ごとに担当保安技師を選任して電気設備の定期点検を行います。



電気に関するパートナー

電気の安全使用や省エネに関する事等なんでもご相談ください。



自家用電気工作物を設置される皆さまへ

電気事業法では、ビル・工場などの電気設備(自家用電気工作物)について資格を持った電気主任技術者の選任が義務付けられています。(電気事業法43条) ただし、7,000V以下で受電するお客さま設備や出力2,000kW未満の太陽電池発電設備、風力発電設備、水力発電設備、火力発電設備(ただし燃料電池発電設備は除く)及び600V以下の配電線路を設置するお客さまは、国が定める要件を備えた中国電気保安協会と保安管理業務の契約(外部委託契約)をすることで、電気主任技術者を選任しなくてもよいことになります。

電気の使用開始までのながれ



電気の保守・管理は、
中国電気保安協会にお任せください。

電気工作物の保安は「自主保安」が原則となっています

- ①技術基準の維持義務
- ②保安規程の作成・届出
- ③電気主任技術者の選任



自家用電気工作物には電気主任技術者が**必要**です

ビル 区分閉路器がある キュービクルがある

高圧配電線

- 主にビルや工場など
- 受電電圧が600Vを超え7,000V以下
 - 構外にわたる電線路がある
 - 自家発電設備がある

工場 区分閉路器がある

高圧配電線

受電所や電気室がある

うちの工場・事務所は大きな動力で電気の使用料が多いから高圧受電設備にしているの**電気主任技術者が必要**なんだね!!

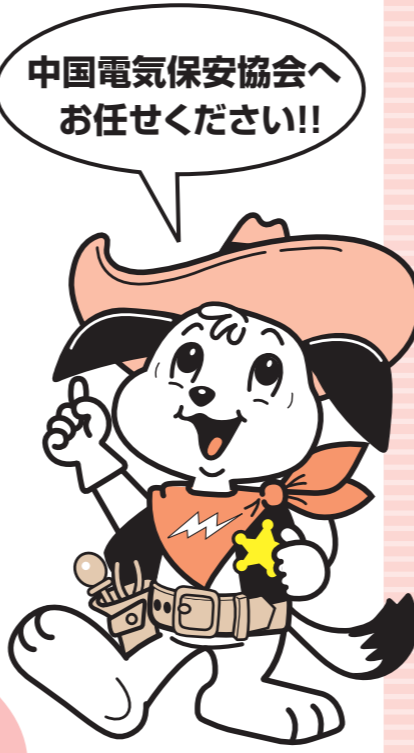


一般用電気工作物には電気主任技術者は**不要**です

中国電力配電線

- 主に一般の住宅など
- 受電電圧が600V以下
 - 構外の電線路と接続されていない
 - 自家発電設備がない

うちは電気の使用量が少ない**低圧受電設備**なので**電気主任技術者が不要**なのね そうそう、4年に1回の漏電調査をしてもらっているわ



大型の総合試験車や最新鋭の試験器・測定器を揃えています

●電気主任技術者制度の運用には、2通りあります。

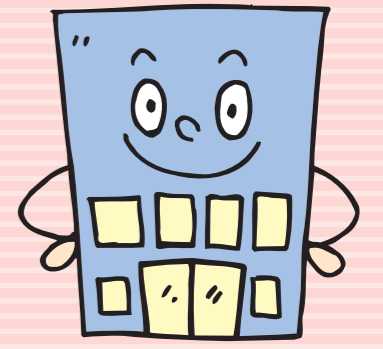
その1 ▶ **外部委託制度**

電気主任技術者の業務を中国電気保安協会に委託



- 保安協会へ委託した際のメリット**
- 電気設備の新設・変更に伴う各種申請・届出書を作成し監督官庁への届出を代行します。
 - 電気主任技術者の選任が不要となり、当協会が保安規程に基づき業務の代行をします。
 - 安心・安全に電気をお使いいただけるよう各種点検を定期的実施し結果をお知らせします。

外部委託承認申請書・保安規程・契約書(写)他



[中国四国産業保安監督部]

その2 ▶ **選任**

事業所従業員の中から選任

設備の修繕や取替え手続きも大変だ...

有資格者の採用がいるし... 経費もかかるし...

定期点検の時間がとれるかな...

事故時の手配や色々な官庁報告も大変だ...

